



荒川区議会9月会議がはじまります (9/7~10/13)

荒川区の財政状況を見ると… 補正予算で50億円余積立など

荒川区2015年度一般会計決算概要

	2015年度末	2014年度末
収入	952億円	906億円
支出	905億円	874億円
決算剰余金	47億円	30億円
経常収支比率	81.8%	85.5%
基金積立残	270億円	250億円

※経常収支比率=人件費や扶助費、公債費など(義務的経費)が占める比率。

基金積立=区の貯金

9月7日から約一ヶ月間開催される9月会議は、2015年度の予算が適正に執行されたのか、問題はないのか審査する大事な議会です。今年度の2015年度決算の特徴は、例年20〜30億程度だった決算剰余金(黒字分)が約50億円近くになっていることです。今回、剰余金を全額基金に積み増しする補正予算案を提案しています。現在荒川区の基金残高は、

区の基金(貯金)の残高(単位:百万円)

	財政調整	減債基金	その他	合計残高
2012年度末	12,344	2,239	10,448	25,030
2013年度末	13,140	2,244	9,268	25,052
2014年度末	14,322	2,050	8,657	25,030
2015年度末	15,505	2,054	9,405	26,965

※財政調整基金は、使途は自由

その他特定基金の中には、公共施設、学校建設に関わる経費に特定した基金

270億円程度ですが、今回補正予算で積み増ししますし、今後の取り崩しなどで実際には、300億円程度の残高になります。過去最大規模に近づいているようです。実質賃金連続マイナス、年金削減、消費の冷え込みなど区民の暮らしも地域経済もいっそう厳しさを増しています。やはり、区民のくらしの底上げや医療介護の負担軽減、子どもの貧困解消など思い切った対策が必要です。

区民生活の底上げや暮らし応援の財源はあります…医療介護、子育て支援…など思い切った対策を求めます

横山幸次

日本共産党荒川区議会議員団

区政報告
ニュース

No. 625

2016年9月4日

発行 日本共産党区議団

TEL 3802-4627

fax 3806-9246

メール arajcp@tcn-cat

v.ne.jp

★町屋相談室

荒川区町屋5-3-5

TEL 3895-0504

メール yoko1951@aol.jp

横山幸次区議のホームページ・ブログ・ツイッターをご覧ください。横山幸次で検索して下さい。

9月会議日程表

9月7日(水) 9時30分~ 全員協議会 10時~ 本会議
 8日(木) 10時~ 本会議
 13日(火) 10時~ 総務企画、福社区民委員会
 14日(木) 10時~ 子育て文教、建設環境委員会
 21日(水)23日(金)26日(月)27日(火)29日(木)30日(金)
 10時~15時 決算特別委員会
 10月3日(月)6日(木) 10時~15時 決算特別委員会
 13日(木) 10時~本会議

★9月会議で日本共産党区議団は、9月7日(午後1時予定)に小島区議、翌8日(時間未定)に齊藤くに子区議が質問に立ちます。暮らしの大変さが深刻なだけに、経済給付含めた区民生活の底上げに思い切った取り組みなど求めます。また昨年度の決算審査では、区民実態をふまえてチェックします。みなさんのご意見をお寄せ下さい。

荒川区は、海外の都市と友好都市提携を行っています。最近では、中国の大連市中山区、韓国の済州市などありますが、古くはオーストリア、ウィーン市ドナウシュタット区との友好都市提携などがあります。今年20周年を迎えたウィーンでの式典には、荒川区の伝統工芸技術保持者の方々も訪問、作品を披露しました。毎年の高校生の相互派遣も行われています。8月21日には、荒川区でドナウシュタット区の前長や議会代表などを迎え、20周年式典が行われ、私も参加しました。そこで感じたのですが、世界では、「民族や宗教対立」による紛争が絶えず、ヨーロッパでもそれに起因するテロも多発しています。やはり、世界が民族、



ウィーン市ドナウシュタット区との友好都市20周年へ「多様性を受け入れる」世界をつくりあげる大切さを痛感

横山幸次

裏面 どうなる介護保険、リサイクルセンターなど

定例法律相談会

9月5日(月)
午後6時~8時
横山区議事務所

弁護士と横山区議が相談をお受けします。秘密は厳守します。お急ぎの場合は、北千住法律事務所の相談日などご紹介します。

生活相談は、随時受付しています。

TEL&FAX 3895-0504

不在時は、留守電へ、後で連絡します。

区役所控室 3802-4627



介護給付サービス費の財源内訳



どうなる介護保険…負担増と給付切り下げ?!

高すぎる介護保険料…負担の限界を超えています！
サービスは軽度者中心に削減…「国家的詐欺」の声も

介護保険の財政は、国25%、都12・5%、区12・5%負担し、65才以上の保険料22%、40才〜64才の保険料28%の負担割合でなっています。

政府は、団塊の世代の高齢化で介護サービスが増加し、保険料も上がり続け、2025年には第四段階・本人非課税で2か月で16,000円以上になると予測しています。すでに介護保険料の負担は限界です。後期高齢者医療制度の保険料は、年金80万円以下は、9割減額で2ヶ月636円です。しかし介護保険料は、一番低い第一段階でも2ヶ月で4,643円、家族に納税者がいると9,626円(第四段階)に跳ね上がっています。これが本来生活費である年金から天引きですから、たまったものではありません。

政府は、特養入所の制限

や福祉用具や要介護1・2の方を保険から外したり、利用料を2割に引き上げることなどを検討しています(左下表参照)。

そもそも「介護の社会化」を銘打ってはじめて介護保険制度でしたが、結局、介護サービスを次々と削減してきました。「国家的詐欺」そのものです。介護だけでなく医療分野でも75歳以上の窓口負担を一律2割に引き上げるなど検討されています(左下表参照)。制度改悪を止めさせ、命と暮らしを守る声を上げるときです。

■政府が検討している介護保険改悪の時期と主な内容

- 2016年末までに結論、速やかに実施
- 利用料の負担上限額の引き上げ
- 16年末までに結論、17年の通常国会に法案提出
- 軽度者の生活援助を原則自己負担に
- 軽度者のベッド、車いすなど福祉用具貸与を原則自己負担に
- 65〜74歳の利用料を原則2割負担に
- 要介護1、2の通所介護を保険給付から外し自治体事業にできる限り早期に具体化策とりまとめ
- 75歳以上の原則2割負担

経済財政諮問会議、財政制度等審議会資料から作成

医療介護の改悪メニュー

高齢者への負担増	75歳以上の窓口負担を2割に。自己負担の上限額引き上げ。介護保険の利用料を2割に
3割を超える負担に道	「かかりつけ医」以外に定額負担。先医薬品に負担増
保険給付の縮小	要介護1・2の生活援助など保険外し。福祉用具貸与の自己負担。市販類似薬の保険外し
「地域差」をなくす	病床削減・在宅復帰を促進。一般病床に居住費導入。介護認定率縮小など



10月開設・リサイクルセンター

明治通り沿い南千住3丁目にはリサイクルセンター(ビン・缶・ペット・トレイの中間処理等17t/日)が立ち上がり、10月に開設します。これから、ビンの破砕機や缶ペットの圧縮器などを設置します。蛍光灯、体温計などの収集や廃食油の再利用なども行い、資源再生、再利用の体験教室や中間処理見学などができます。

総工費は、約6億円。窓には、太陽光発電パネルを設置して0.4kwhを発電し、環境学習に使ったり、隣地の公園(現在整備中)で清掃車体験やおもちゃ修理・交換会なども行う予定です。

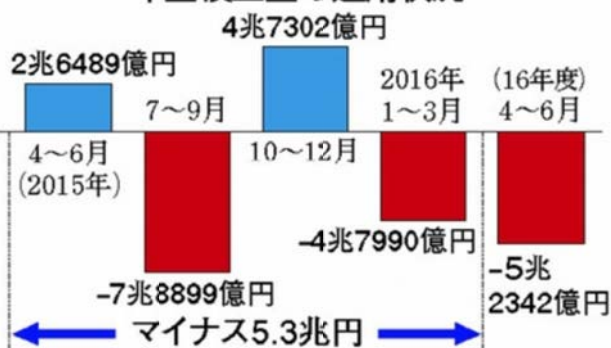


今週のデータ

あなたの年金が危ない…年金積立金運用で5、3兆円マイナス

公的年金を運用する年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)は26日、2016年4〜6月期の運用実績が5兆2342億円の赤字になったと発表。GPIFは7月末、2015年度(16年3月期)の運用実績が株安や円高の影響で5兆3098億円もの赤字になったと発表したばかり。今年度も巨額の赤字が続いていることになり、株値の引き上げをねらって株式運用を倍増させた安倍政権の責任が改めて問われます。老後の大事な年金積立金を株などの投機的運用に委ねるべきではありません。過大な積立金は計画的に取

年金積立金の運用状況



り崩して給付に活用するなど国民の年金受給権を保障する立場に立ち返るべきです。